

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2023年12月28日
【発行者の名称】	環境のミカタ株式会社 (KANKYOU NO MIKATA Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 和良
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市上新田1019番地
【電話番号】	054-622-1130 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 青木 克之
【担当J-Adviserの名称】	宝印刷株式会社
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堆 誠一郎
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目28番8号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.takara-company.co.jp/ir/reference/
【電話番号】	03-3971-3392
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	環境のミカタ株式会社 https://kankyounomikata.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/
【投資者に対する注意事項】	
1.	TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2.	発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第1項第1号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽で

あり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	1,877,851	1,958,085	1,852,973
経常利益 (千円)	265,316	139,398	4,875
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△75,521	99,765	106,280
包括利益 (千円)	△59,960	99,644	107,054
純資産額 (千円)	597,266	690,232	961,308
総資産額 (千円)	3,062,803	3,708,995	5,037,980
1株当たり純資産額 (円)	5,366.27	6,201.55	6,803.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18,000.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△763.27	896.36	942.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.5	18.6	19.1
自己資本利益率 (%)	-	15.5	12.9
株価収益率 (倍)	-	6.3	6.0
配当性向 (%)	-	6.6	6.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	342,540	286,586	158,053
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△165,838	△746,069	△734,889
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,273	511,930	552,108
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	574,830	627,277	602,550
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	118 (14)	130 (13)	176 (24)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第45期の自己資本利益率については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率は、第45期は当社株式が非上場であったため記載しておりません。

5. 第45期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数でありであり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第45期の連結財務諸表についてそうせい監査法人の監査を、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、第46期及び第47期の連結財務諸表についてそうせい監査法人の監査をそれぞれ受けております。
8. 2021年12月30日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当額を算定した場合、第45期は60円となります。

2 【沿革】

当社は、1975年1月、静岡県志太郡大井川町において、渡辺一文（現当社代表取締役渡辺和良の実父）が産業廃棄物処理業を行うことを目的として、現在の環境のミカタ株式会社の前身である「渡辺興業」を個人創業いたしました。

当社は廃棄物処理業から始まり時代の変化に合わせ様々な許認可を取得し事業を拡大してまいりました。また、処理するだけでなく、廃棄物の燃料化・廃棄物を利用した発電など価値のないものを資源に変え、地球環境・地域社会に貢献してまいりました。

当社グループの沿革は次のとおりであります。

年 月	沿 革
1975年1月	渡辺興業を創業、産業廃棄物処理業の許可を取得し事業開始
1977年6月	中部再生興業有限会社を設立（現 当社）
1980年11月	産業廃棄物収集運搬業の許可を取得
1987年2月	有限会社中部環境（現 連結子会社：株式会社中部環境）を設立
1991年2月	旧大井川町相川に相川工場を開設
1992年12月	総合リサイクル事業開始
1992年12月	旧大井川町飯淵にアースプロテクションセンター第一工場を開設（現在は閉鎖）
1993年10月	特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得
1996年4月	資本金1,000万円に増資、中部再生興業有限会社が組織変更し株式会社チューサイに商号変更（現 当社）
2001年6月	「廃プラスチック類のマテリアルリサイクル化」について経営革新計画の静岡県知事承認を受ける
2001年12月	旧大井川町利右衛門にアースプロテクションセンター第二工場を開設
2002年7月	環境に関する方針について対外へ発信すべくISO14001の認証を取得
2003年12月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得
2004年12月	藤枝市の一般廃棄物収集運搬（事業系）の拡大、行政受託事業、生ごみの堆肥化を目的として株式会社エコライフアシストを設立
2005年5月	優良産業廃棄物処理業として静岡県より知事褒賞を受賞
2007年11月	アースプロテクションセンター第二工場にてRPF製造施設の許可を取得
2007年12月	株式会社エコライフアシストにて高柳リサイクルセンターを開設
2008年6月	「廃棄物処理における新方式の導入と新再生原料の開発によるゼロエミッション化の推進」について経営革新計画の県知事承認を受ける
2008年12月	アースプロテクションセンター第二工場の改築によりマテリアル・サーマルリサイクル施設を増設
2009年8月	静岡県産廃収集運搬業に積替え及び保管行為を含む許可を追加取得
2012年3月	静岡県の産業廃棄物処分業、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業において、優良産廃業者の認定を受ける
2012年8月	焼津市利右衛門にアースプロテクションセンター第一工場を移転
2012年12月	資本金3,000万円に増資
2013年1月	焼津市の一般廃棄物処理業の許可を取得、一般家庭・事業系から出る廃プラスチック類等の固形燃料化を開始
2013年4月	同業他社との共同出資事業の整理のため、株式会社アールネットワークサービス吸収合併
2016年4月	本社を静岡県焼津市上新田1019番地に移転
2016年6月	全国産業廃棄物連合会より地方優良事業所表彰を受賞
2018年8月	海外への廃プラスチック輸出を目的に㈱Wizeley International Japanを設立
2019年1月	焼津市利右衛門にアースプロテクションセンター第三工場を開設し、圧縮の許可を取得

2020年3月	資本金5,700万円に増資
2020年9月	株式会社チューサイより環境のミカタ株式会社に商号変更
2020年10月	経済産業省より「地域未来牽引企業」として選定
2020年11月	株式会社イトウ六よりロール事業（住友ベークライト株式会社からの生産受託事業）を譲受
2021年2月	有限会社中部環境を株式会社中部環境に商号変更（現 連結子会社）
2021年4月	株式上場を目指してグループ再編を行うこととし、株式会社エコライフアシストを吸収合併し、株式会社中部環境を株式交換により完全子会社化
2021年9月	株式会社Wizeley International Japanを株式譲受により完全子会社化
2021年10月	藤枝駅南口に管理本部移転
2022年5月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場
2023年6月	シーピーセンター株式会社を子会社化
2023年9月	J&T環境株式会社と資本業務提携を締結、第三者割当増資を実施し資本金1億4,235万円へ増資
2023年10月	シーピーセンター株式会社をデジタルピュアリサイクル株式会社に商号変更（現 連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社（株式会社中部環境、株式会社Wizeley International Japan及びデジタルピュアリサイクル株式会社）で構成されており、静岡県を中心として、環境コーディネート事業（廃棄物収集運搬・処分事業、リサイクル事業、行政受託事業、廃棄物処理事業、機密情報漏洩防止事業、デジタル機器リユース事業）、及びその他の事業（キitting事業、軽油販売事業、ロール事業、輸出事業、エコ電力事業及び不動産事業等）を主な事業として行っております。

当社は、一般・産業廃棄物の収集運搬・処分事業、リサイクル事業を主に担当し、中部環境は行政受託事業及び軽油販売事業を主に担当しております。また、Wizeley International japanはその他事業として輸出事業及び不動産事業を担当し、デジタルピュアリサイクルは廃棄物処理事業、機密情報漏洩防止事業、デジタル機器リユース事業とその他事業としてキitting事業を担当しております。

創業以来、「できることは、もっとある」を企業理念にあげ、環境問題は「環境のミカタ」に任せようと思っける会社を目指して、環境コーディネート事業を手掛けております。あらゆる業界・企業・人々に対し、価値のないものから価値を生み出す提案をし、生産・消費・廃棄を繰り返す既存の仕組みから、あらゆるものが新たな形に姿を変え循環する社会への移行を牽引していくことが当社の使命と考えております。

これからは「ゴミ」、「不要物」の概念をなくし、全てがこれからの社会に必要な資源、原料だと考え、ますます未来のための有効活用を進めていくことが当社の最大の目標です。

なお、当社グループの報告セグメントは環境コーディネート事業のみであり、その他の事業は全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略し、サービス区分別に記載しております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

（1）環境コーディネート事業

（廃棄物収集運搬・処分事業）

① 廃棄物の収集運搬

廃棄物の収集運搬とは、廃棄物処分業のうち廃棄物を排出する事業場から委託を受けて処分場へ運搬する事業のことです。一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬は都道府県や市町村などの許可が必要となり、出発地・到着地両方の許可を有している必要があります。優良認定を受けると、産業廃棄物処理事業の許可の有効期間が5年から7年に延長されるなどの優遇を受けることができます。

当社では1都14県8市の許可を所持しており、うち13行政で優良認定を取得しています。

当社は、顧客に当たる排出事業者約1,600社と約2,000カ所の排出現場を定期的に回収する契約を結んでおり、60台を超える当社グループ保有車両で収集運搬を行っております。また、計量器付き塵芥収集車や脱着装置式コンテナ専用車等9車種以上の多種多様な運搬車両を保有しており、排出事業者の排出される廃棄物の種類や規模に応じて最適な方法で収集運搬を行っております。

② 廃棄物の中間処理

産業廃棄物の中間処理とは、廃棄物処分業のうち収集運搬してきた産業廃棄物をリサイクルもしくは最終処分しやすいように、産業廃棄物の状態を変化させる処理を行う事業であります。中間処理の最大の目的は、廃棄物の容量を減らすことです。全てを埋め立てるのではなく、リサイクルが可能なものは分別し、リサイクル不可能であったり処理に高コストを必要とするものは焼却や破碎などの中間処理を行うことで、最終処分場で埋め立てる量を最小限に抑えることができます。

（廃棄物処理事業）

当社グループのデジタルピュアリサイクルで行っている廃棄物処理事業では、回収または持ち込みされたパソコン・OA機器・什器備品等をそれぞれの必要に応じて解体・分別処理を行い、各素材メーカーへ渡して再資源化を行っております。また、プラスチック類などは、環境のミカタRPF工場に運搬し、固形燃料としてリサイクルしています。

（機密情報漏洩防止事業）

当社グループのデジタルピュアリサイクルで行っている機密情報漏洩防止事業では、お客様よりパソコン・サーバー機器等の廃棄を受託し、徹底したセキュリティ管理とデータ処理作業でお客様

の大切な機密情報や個人情報の漏洩を防止しながら、確実にデータ消去及び機器の廃棄を行っています。

(リサイクル事業)

当社が行っているリサイクル事業は、限りある資源である石油から生成されたプラスチックを有効に利用するために、回収した廃プラスチックを選別し原料化・固形燃料化などを行い、再利用できる資源へと再生させるプラスチックリサイクル事業であります。当社が行うプラスチックリサイクルには、「マテリアルリサイクル」と「サーマルリサイクル」という2種類のリサイクル方法があります。

① マテリアルリサイクル

マテリアルリサイクルとは、使用済みプラスチックを粉砕・溶融・形成したペレットと呼ばれるプラスチック原料に変えるものであり、廃棄物を新たな製品の原料として再利用するリサイクル方法であります。

使用済みプラスチックは、種類や状態などにより選別し最適な方法で処理することによって、リサイクル率の向上やコストダウンを実現することができます。また、環境負荷の低いリサイクル方法が優先されるため、マテリアルリサイクルが可能なものから処理されることになります。ペレット化作業は、アースプロテクションセンター第二工場で行われます。

当社で加工したペレットは樹脂加工業者に販売され、主に公園のベンチや遊具、道路脇のフェンスなど、公共施設などに生まれ変わります。

② サーマルリサイクル

サーマルリサイクルとは、廃棄物を焼却したり燃料化したりすることで熱エネルギーを回収して利用するリサイクル方法です。

マテリアルリサイクルに適さない混合不純物が多い廃プラスチック類はこの方法で固形燃料(RPF)とされ、ボイラー燃料として、販売先の製紙会社などで利用されています。RPFは紙や木などの可燃物と一緒に固形燃料化することで熱量を調整することができるため、当社では顧客ニーズに応じたRPFを提供しております。RPF製造は、アースプロテクションセンター第一工場及び第二工場で行われております。



(デジタル機器リユース事業)

当社グループのデジタルピュアリサイクルで行っている中古機器リユース事業では、引き取った機器の中で中古品として再販可能なものを選別し、再び利用できるよう再生させる事業です。

(行政受託事業)

当社グループは、近隣の地方自治体における行政上の施策としての廃棄物処理を受託する行政受託事業を行っており、その内容は以下のとおりであります。

自治体	受託企業	種別	受託内容
藤枝市	環境のミカタ	一般廃棄物処理 一般廃棄物収集運搬	一般家庭の生ごみの収集運搬及び肥料化リサイクル（食品リサイクル）
焼津市	環境のミカタ	一般廃棄物処理	家庭系プラスチックごみのサーマルリサイクル
焼津市	中部環境	一般廃棄物収集運搬	一般家庭ごみの回収（大井川環境協同組合から受託）
吉田町・ 牧之原市 （旧榛原 町）	環境のミカタ	一般廃棄物処理 一般廃棄物運搬	一般家庭より回収されたガラスの選別・処理先への運搬（愛知県）
牧之原市 （旧相良 町）・御 前崎市	環境のミカタ	一般廃棄物運搬	牧之原市御前崎市広域施設組合に集積されたガラスの運搬（愛知県 トーエイ）
掛川市・ 菊川市	環境のミカタ	一般廃棄物処理 一般廃棄物運搬	掛川市・菊川市衛生施設組合に集積された布団・スタイロ畳のサーマルリサイクル（RPF） 不燃物の分別作業及び処理先への運搬（富士市）

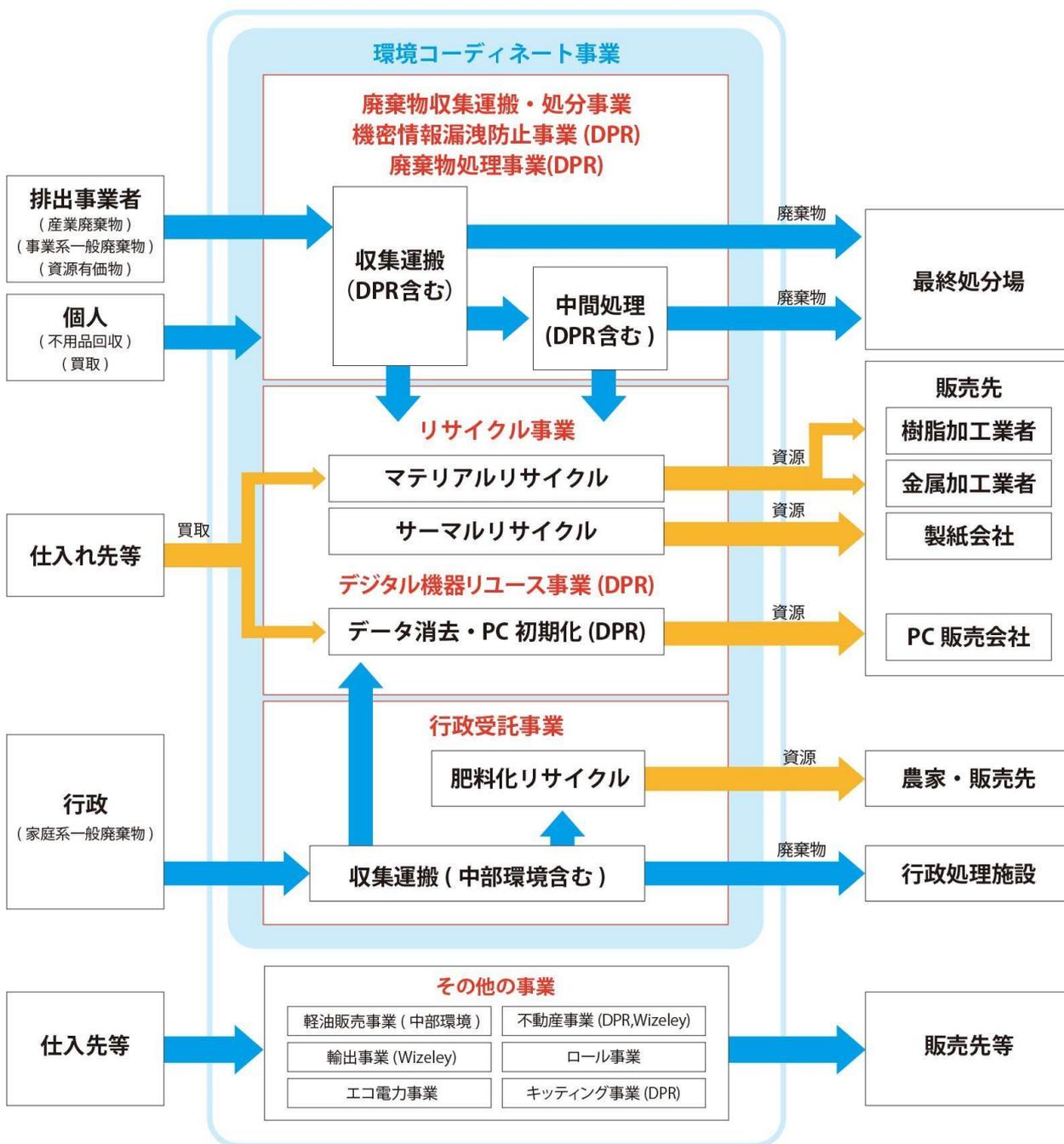
当社が定期的に回収した生ごみは高柳リサイクルセンターへ運搬され、肥料としてリサイクルされます。この肥料化リサイクル施設は1日に約10トンの生ごみ処理が可能であります。

(2) その他の事業

その他の事業としましては、キitting事業、軽油販売事業、ロール事業、輸出事業、エコ電力事業及び不動産事業等を行っております。キitting事業では、お客様の新規システム導入に際して、パソコンの保管・設定・設置の受託を行っております。軽油販売事業では、販売所の運営を行っております。ロール事業では、熱硬化性樹脂（フェノール樹脂・エポキシ樹脂）を用途に合わせてその他樹脂と混合し、コンポジット材料（船舶用天然ガスタンク断熱材・プレーキパット・グラインダー等研磨剤材料・粉体塗料）として住友ベークライト株式会社より受託製造しております。輸出事業では再生プラスチック原材料等の輸出を行っております。エコ電力事業では、工場の屋根に太陽光パネルを設置し、太陽光発電による売電を行っております。不動産事業では藤枝市で1件（賃貸用マンション）、焼津市で1件の賃貸物件（倉庫・土地）を取り扱っております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

＜事業系統図＞



※中部環境は株式会社中部環境、Wizeleyは株式会社Wizeley International Japan、DPRはデジタルピュアリサイクル株式会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社中部環境 (注) 2、(注) 4	静岡県焼津市	6,000	行政受託事業 その他の事業	100.0	当社との間で商 品の売買 役員の兼任
株式会社Wizeley International Japan (注) 2	静岡県藤枝市	14,000	その他の事業	100.0	製品製造設備の 賃貸借 役員の兼任
デジタルピュアサイク ル株式会社 (注) 2	愛知県 みよし市	61,000	廃棄物処理事業 機密情報漏洩防止 事業 デジタル機器リユ ース事業 キッティング事業	100.0	役員の兼任
(その他の関係会社) J&T環境株式会社	神奈川県 横浜市鶴見区	650,000	総合リサイクル 事業	(21.2)	廃棄物処理取引 資本業務提携に 関する契約を締 結 役員の派遣
JFEエンジニアリング 株式会社	東京都 千代田区	10,000,000	エンジニアリング 事業	(13.6) [13.6]	-
JFEホールディングス 株式会社 (注) 3	東京都 千代田区	171,310,803	ホールディングス 事業	(13.6) [13.6]	-

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 株式会社中部環境については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	198,871千円
	②経常利益	32,651 "
	③当期純利益	22,322 "
	④純資産額	177,834 "
	⑤総資産額	216,244 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)
176 (24)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当社グループの主たる事業は「環境コーディネート事業」であり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 前連結会計年度に比べ従業員が46名増加しております。主な理由は、デジタルピュアリサイクル株式会社を新たに連結子会社としたことによるものであります。

(2) 発行者の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
120 (12)	42.7	5.3	4,245

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社グループの主たる事業は「環境コーディネート事業」であり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。
6. 前事業年度に比べ従業員が8名増加しております。主な理由は、営業活動強化のため期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2022年10月1日から2023年9月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う影響や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う様々な影響、原材料の供給不足や資源価格の高騰といったグローバルサプライチェーンの不安定性の増加、大きく変動する為替相場など、先行き不透明な状況が続いております。

廃棄物処理業界におきましても、原材料、エネルギー及び食料品等の物価の上昇等や、半導体部品不足によるメーカーの生産調整の実施等もあり、プラスチック関連廃棄物（RPF資材）の排出量が減少したことから、受託量は昨年比でやや減少傾向での推移となりました。

また、当社の主要地域であります静岡県焼津市・藤枝市を中心とした飲食店などでは、コロナ禍における行動制限の緩和やワクチン接種の普及等により改善の兆しは見られたものの、事業用の一般廃棄物の排出に関しては依然として低調な推移となりました。

このような経営環境の下、当社グループは産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬処分業務を主業とし、より厳格なコンプライアンスや適正処理の推進、顧客ニーズに合致する営業活動等により業容の拡大に取り組んでまいりました。また、SDGsの推進が社会全体に広まり、プラスチック新法が2022年4月に施行された等、環境への負荷低減のため、廃棄物の適正処理・リサイクルが以前にも増して求められてきております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,852,973千円（前年同期比5.4%減）、営業利益は42,467千円（前年同期比72.8%減）、経常利益は4,875千円（前年同期比96.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は106,280千円（前年同期比6.5%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは環境コーディネイト事業のみであり、その他の事業は開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ24,726千円減少し、602,550千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは158,053千円の収入（前年同期は286,586千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益132,608千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは734,889千円の支出（前年同期は746,069千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出798,079千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは552,108千円の収入（前年同期は511,930千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入554,585千円、長期借入金の返済による支出292,990千円、株式の発行による収入170,700千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動の内容は、販売実績とほぼ一致しているため、(3) 販売実績をご参照ください。また当社グループにおける生産実績とは、廃棄物の処理実績を意味しております。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業は環境コーディネート事業であり、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略し、サービス区分別に記載しております。

区分の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
廃棄物収集運搬・処分事業	1,330,945	92.8
リサイクル事業	116,422	125.5
行政受託事業	280,961	115.0
その他の事業	124,644	66.9
合計	1,852,973	94.6

(注) 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) コンプライアンス体制の強化

廃棄物について不適正な処理が行われると大きな社会問題となることから、当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という。)をはじめとした環境関連諸法令の遵守を最も重要な課題として位置付けております。社内教育の実施や専門家との意見交換を図り、役職員全員が法令遵守に対する一層の意識向上と体制強化を図ることで、社会的信用が得られるよう努めてまいります。

(2) リサイクル技術の向上

当社グループの廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。昨今の廃棄物処理は、中国などの輸入規制や海洋プラスチック問題で社会的関心が高まっている廃プラスチックのように、その処理にあたっては国内のみならず、よりグローバルな視点が不可欠となっております。リサイクル処理による環境負荷の低減は社会貢献につながり、また処理コストの低減に役立つことから、当社グループは、リサイクル技術を向上させることで、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

(3) 設備投資

当社グループが保有するリサイクルセンターの設備には老朽化が進んだものも含まれており、順次、自動化等を進めつつリサイクル技術の向上に資する設備投資を行っていく予定であります。また、運搬車両の増加に伴う車両基地の増設等、積極的な設備投資を行ってまいります。

(4) 優秀な人材の確保と育成

当社グループの業績向上や成長には、優秀な人材の確保と育成が欠かせないと認識しております。人材確保においては、計画的な新卒採用及び中途採用を実施し、当社グループの経営方針、姿勢に共感を持った人材を採用する方針であります。また、従業員のモチベーション向上のためには、働きやすい職場環境の推進と、さらなるワークライフバランスの向上が必要と考えております。人材育成においては、教育研修制度として、定期的な外部研修、社内の職階別研修等を導入しており、各人のキャリアアップ支援を積極的に図ってまいります。

(5) 情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、経営の迅速な意思決定と適切な情報開示制度を確立すべく、社内のDX化に取り組んでおります。勤怠・人事労務・稟議決裁・プロジェクト管理等のクラウドシステムの導入を図るとともに、顧客管理兼営業進捗管理システムの導入、会計システム・業務システムのクラウド化による連携を進めております。また、重要情報の漏洩を防止するためのISO27001(注)の認証取得もしており、情報セキュリティの強化にも取り組んでおります。

(注) 情報セキュリティマネジメントシステムとして、組織にまつわる情報のセキュリティ・管理方法・マネジメント方法について定められた、国際標準化されているISO規格です。

4 【事業等のリスク】

発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

① 許可の新規取得と更新について

廃棄物処理法とは、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的としております。他社の廃棄物の処理を業として行う者は、都道府県等による許可の取得が必須事項であります。当社グループの主要業務である産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可は、有効期限が5年間(優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間)、一般廃棄物収集運搬業・処分業の許可は、有効期間が2年間であり、事業継続には許可の更新が必要となります。新規取得及び更新時において、産業廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第14条第5項及び第10項、一般廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第7条第5項及び第10項に記載されている基準に当社が適合していると認められない場合、許可の新規取得の申請が却下・更新がされない可能性があります。

万一、当該基準に当社グループが適合しなくなった場合は許可の新規取得の申請が却下・更新がされないため、当社グループの事業活動は事実上停止状態となり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、事業範囲の変更及び他地域での事業開始並びに処理施設の新設・増設に関しても、許可の変更申請、施設の設置許可の取得等が必要となります。この場合において、申請したにも関わらず許可基準に適合していると認められないときは、事業を開始できない可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 当社グループの事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法には収集運搬業・処分業許可についての停止要件並びに取消し要件が定められております。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件等に関しては事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される可能性があります。これらの要件に当社グループが該当する可能性がある場合、当社グループに対し、指導、改善命令、措置命令、事業停止等の行政処分がなされることになり、改善が認められない場合等、許可の取消し処分が下される可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また当社グループが今後、リサイクル事業を拡大する際にも廃棄物処理法における許認可の取得が前提となり、当社グループが廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、リサイクル事業からの撤退を含めた経営判断を迫られ、当社グループの事業展開は大きく影響を受けることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(環境のミカタ株)

認可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	認可番号	有効期限
2017年11月10日	産業廃棄物処分業許可	静岡県	—	第02225001166号	2024年11月9日
2018年2月26日	産業廃棄物処理施設設置許可	静岡県	(初回) 破碎施設	第070110279号	なし
2020年2月26日	産業廃棄物処理施設変更許可	静岡県	(変更)	第070112298号	なし
2011年11月25日	産業廃棄物処理施設設置許可	静岡県	(初回)	第070113192号	なし
2017年11月10日	産業廃棄物収集運搬業許可	静岡県	—	第02211001166号	2024年11月9日
2019年6月19日	産業廃棄物収集運搬業許可	福島県	—	第00707001166号	2026年6月18日
2019年9月5日	産業廃棄物収集運搬業許可	茨城県	—	第00801001166号	2024年9月4日
2020年10月8日	産業廃棄物収集運搬業許可	群馬県	—	第01000001166号	2027年10月7日
2017年7月10日	産業廃棄物収集運搬業許可	群馬県	—	第01101001166号	2024年7月9日
2019年5月2日	産業廃棄物収集運搬業許可	千葉県	—	第01200001166号	2026年5月1日
2019年6月24日	産業廃棄物収集運搬業許可	東京都	—	第1300001166号	2026年6月23日
2019年3月28日	産業廃棄物収集運搬業許可	神奈川県	—	第01405001166号	2026年3月27日

認可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	認可番号	有効期限
2019年7月2日	産業廃棄物収集運搬業許可	山梨県	—	第01900001166号	2026年7月1日
2020年10月21日	産業廃棄物収集運搬業許可	長野県	—	第2009001166号	2025年10月20日
2016年10月19日	産業廃棄物収集運搬業許可	岐阜県	—	第02100001166号	2030年10月18日
2023年12月7日	産業廃棄物収集運搬業許可	愛知県	—	第02300001166号	2030年9月26日
2015年2月10日	産業廃棄物収集運搬業許可	三重県	—	第02400001166号	2029年2月9日
2019年1月28日	産業廃棄物収集運搬業許可	奈良県	—	第02900001166号	2024年1月27日
2015年2月3日	産業廃棄物収集運搬業許可	大津市	—	第11500001166号	2029年2月2日
2015年10月27日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	静岡県	—	第02252001166号	2029年10月26日
2019年4月4日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	神奈川県	—	第01455001166号	2026年3月27日
2023年12月7日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	愛知県	—	第02350001166号	2030年9月29日
2017年1月24日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	広島県	—	第03450001166号	2024年1月23日
2023年1月1日	一般廃棄物処理業許可	焼津市	—	第103-6号	2024年12月31日
2020年3月9日	一般廃棄物処理施設設置許可	静岡県	固形燃料化施設	環廃第74号	なし
2023年4月1日	一般廃棄物処理業許可	藤枝市	—	藤枝環指第6号	2025年3月31日
2022年4月1日	一般廃棄物処理業許可	藤枝市	—	藤生環指第1-3号	2024年3月31日
2023年4月1日	一般廃棄物処理業許可	焼津市	—	第72-6号	2025年3月31日
2023年4月1日	一般廃棄物処理業許可	島田市	—	島地環第274号	2025年3月31日
2022年4月1日	一般廃棄物処理業許可	吉田町	—	許可第3-17号	2024年3月31日
2023年4月1日	一般廃棄物処理業許可	牧之原市	—	許可第4-9号	2025年3月31日
2023年3月11日	一般廃棄物処理業許可	御前崎市	—	御環第365号	2025年3月10日
2023年2月1日	一般廃棄物処理業許可	川根本町	—	川本く環第432号	2025年1月31日
2019年4月1日	一般廃棄物収集運搬許可	静岡市	特定家庭用機器再商品化対象物	第10222号	2025年8月9日
2012年11月20日	一般廃棄物処理施設設置許可	静岡県	肥料化施設	環廃第73号の1	なし
2016年7月7日	一般建設業許可	静岡県	—	(般-3)第28526号	2021年6月17日～ 2026年6月16日
1997年9月17日	一般貨物自動車運送事業許可	中部運輸局	—	中運自貨二第737号	なし
2015年4月7日	再生利用事業登録	関東農政局	—	登録番号 22-9-1	2020年11月24日～ 2025年4月6日
2006年9月11日	一般貨物自動車運送事業許可	中部運輸局 静岡運輸支局	—	静岡運輸第1272号	なし
2013年5月17日	古物商許可	静岡県公安委員会	—	第491170001163号	なし

③その他配慮すべき法令について

その他、当社グループが事業を行う上で配慮すべき主要な法的規制及び行政指導は、次に記載のとおりであります。当社グループがこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許可の取消し等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(主要な法的規制)

規制法	目的及び内容	監督官庁
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	オゾン層の保護及び地球温暖化の防止を目的として、フロン類の大気中への排出を抑制するため、フロン類の使用の合理化及び、特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針、フロン類及びフロン類使用製品の製造業者等、特定製品の管理者の責務等を定めるとともに、フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化のための措置等を講じ、もって国民の健康を確保することを目的としています。	環境省
消防法	火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを目的としております。	総務省
道路運送法	道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的としております。	国土交通省
貨物自動車運送事業法	貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としております。	国土交通省
大気汚染防止法	人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、大気汚染防止法に基づいて規制を実施しています。固定発生源(工場や事業場)から排出又は飛散する大気汚染物質について、物質の種類ごと、施設の種類・規模ごとに排出基準等が定められており、大気汚染物質の排出者等はこの基準を守らなければなりません。	環境省
ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の発生源、環境汚染、人への暴露等に関する科学的な知見の充実を図りつつ、人の健康及び生態系への影響の未然防止の観点に立ってダイオキシン対策を推進していくことを目的としております。	環境省
水質汚濁防止法	施設の破損などの事故が発生し、有害物質等が河川等の公共用水域や地下に排出されたことにより、人の健康や生活環境に被害を生ずるおそれがあるときには、事故時の措置(応急の措置を講じるとともに、その事故の状況等を都道府県知事等に届け出る)をとることを義務付けています。	環境省
悪臭防止法	規制地域内の工場・事業場の事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行うこと等により生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。	環境省
騒音規制法	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行うとともに、自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。	環境省
振動規制法	工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる振動について必要な規制を行うとともに、道路交通振動に係る要請限度を定めること等により、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。	環境省
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)	食品の売れ残りや食べ残しにより、又は食品の製造過程において大量に発生している食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者(製造、流通、外食等)による食品循環資源の再生利用等を促進することを目的とします。	環境省 農林水産省

規制法	目的及び内容	監督官庁
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	特定建設資材(コンクリート(プレキャスト板等を含む。)、アスファルト・コンクリート、木材)を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって一定規模以上の建設工事(対象建設工事)について、その受注者等に対し、分別解体等及び再資源化等を行うことを義務付けています。	環境省 国土交通省

(主要な行政指導)

行政指導	行政指導の概要	監督官庁
施設の設置及び維持管理の指導要綱	廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する基準が定められています。	各自治体
県外廃棄物の指導要綱	県外からの廃棄物の流入規制に関する基準が定められています。	各自治体

(2) 当社グループの事業所用地について

当社グループは静岡県焼津市に当社本社及び当社アースプロテクションセンター第一・二・三工場・相川工場・株式会社中部環境の宗高サービスステーション・駐車場、静岡県藤枝市に当社藤枝事業所及び高柳リサイクルセンター・駐車場、愛知県みよし市にデジタルピュアリサイクル株式会社の本社を有しておりますが、用地の一部を賃借しております。現時点において、用地の貸主と当社グループの関係は良好ではありますが、貸主の事情により賃貸条件の変更や更新拒絶がなされる可能性があります。

また、当該用地が第三者に売却された場合等においては、賃借料の値上げ等の条件変更や期間満後に契約更新されない可能性があります。契約更新されない場合、解除その他の理由により当社グループの処理施設の事業所用地に関する賃貸借契約が終了した場合には、代替の事業所用地を確保することは困難を伴うことが予想され、当社グループの事業継続が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

更には、新しい事業所用地の確保には各種許可や自治体との事前協議等が必要であり、万一移転等の必要性が発生した場合、移転先での操業開始には長期の手続き期間が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 市場動向と競合について

当社グループの主力事業分野には大きな市場占有率を持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小・中堅企業が多数存在し競合しております。当社グループは主に静岡県を基盤として環境コーディネート事業を営んでおりますが、同業者はそれぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っており、特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処分施設、最終処分場を核として当社グループへの分野へ進出してくる業者との競合関係もあります。

今後は、法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められていることから、大規模な設備投資が出来る資金力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出者からリサイクル品の利用先まで含めた総合的な廃棄物の循環処理サービスの体制を構築することが重要になってくるものと予測しております。当社グループはこの社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、他産業からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 資源の市場環境について

当社グループは、リサイクル事業において鉄、非鉄金属、プラスチック樹脂、紙資源等を販売しております。これらの資源の価格は、国内及び世界的な需給の状況や投機等の動向に影響を受けることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 入札について

当社グループは、行政受託事業において、行政各区が定期的に行う入札案件を継続的に落札しております。しかしながら、競合他社との競争により大型の入札案件を落札できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 処理業者と処理費用について

当社グループでは、各事業において処分する際に発生した廃棄物の処理を外部処理業者に委託していますが、その数には限りがあります。これらの業者の経営状態が不安定となったり、処理費用が高騰した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保育成について

当社グループにおいては、有能な人材の確保・育成が不可欠となりますが、優秀な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害・感染症・火災・事故等への対応について

当社グループは、主要な営業基盤及び中間処理工場が静岡県中部に集中しており、大規模な台風、地震等の自然災害や感染症の流行に見舞われて被害を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、業務の遂行に際して安全管理に留意しておりますが、業務執行の過程において、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 情報管理について

当社グループは、事業者より収集運搬されてきた機密情報を含むカード、メディア(機密媒体)及び機密書類をリサイクルできるように選別し、専用のシュレッダーで処理し、資源物として出荷しております。機密媒体や機密書類は当社アースプロテクションセンターにおいて一括して処理が行われており、工場内には監視カメラを設置するなど、厳しい情報管理体制をとっております。また、ISO 27001の認証取得をしており、「しゃべらない・持ち出さない」のルールを徹底し、機密情報管理規程の運用や従業員への定期的な研修活動などを通じて、適切な情報管理体制の構築に努めております。しかしながら、係る情報管理体制が当社の想定どおりに運用されず、機密媒体や機密書類に係る機密情報が漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償責任が生じることにより当社グループの信用力が毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループが有する固定資産について、今後収益性が悪化した場合や市場価格等が著しく低下した場合は、減損損失を認識すべき資産について減損処理をすることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

環境コーディネイト事業には、収集運搬車両、中間処理工場等への多額の投資が必要であり、当社グループは、これらに投資資金の大部分を金融機関からの借入金に依存しております。当連結会計年度末における当社グループの連結総資産に占める有利子負債の割合は68.0%、支払利息は19,269千円となっております。今後の金利変動によっては、支払利息等の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 特定人物への依存について

当社の代表取締役である渡辺和良は、当社株式を個人で21,600株(15.29%)、自身が代表取締役を務める資産管理会社で62,100株(43.95%)保有する主要株主であるとともに、当社代表取締役就任から現在に至るまで事業を推進しており、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループは、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいりますが、不測の事態により同氏の当社グループにおける職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 小規模組織であることについて

当社グループは、規模が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今

後の事業拡大を目指していく上で、事業推進に適応した優秀な人材の拡充ならびに組織体制の強化が必要であることも認識しております。当社グループはこのような認識のもと、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。当社グループの求める人材が適時に確保できない場合や組織的対応および管理体制の強化が順調に進まない場合は、事業遂行および拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 担当J-Adviserとの契約について

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。本発行者情報公表日現在において、当社がJ-Adviser契約を締結しているのは宝印刷株式会社(以下、「同社」とします。)であり、同社とのJ-Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月以上前の書面による通知を行うことにより、いつでもJ-Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、または同社に代わる担当J-Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser契約上の義務>

- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第113条に定める上場適格性要件を継続的に満たすこと
- ・ 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例及び特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則に従い、投資者への適時適切な会社情報の開示に努めること
- ・ 上場規程特例に定める上場会社及び新規上場申請者の義務を履行すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでJ-Adviser契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合(上場後1年間において債務超過の状態となった場合を除く。)において、1年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。)に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業競争力強化法(以下「産競法」という。)第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。)又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合(同社が適当と認める場合に限る。)には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算(上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。)の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。)を公表している場合を対象とし当社が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書面に基づき行うものとする。

a 次の(a)から(c)に定める書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 産競法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生(当該手続が実施された場合における産競法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も

- 含む。)を行う場合
当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- (c) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合
当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面
- b 本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面
- ② 銀行取引の停止
当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが事実となった場合
- ③ 破産手続、再生手続又は更生手続
当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合(当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと同社が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。
- a 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合
当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合
当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日(事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると同社が認めた日)
- c 当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合(当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。)
当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日
- ④ 前号に該当することとなった場合においても、当社が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。
(a) 当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合
当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
(b) 当社が前号cに規定する合意を行った場合
当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
(a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
当社が事業活動を停止した場合(当社及びその連結子会社の事業活動が停止されたと同社が認めた場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と同社が

認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等

b 当社が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会(普通出資者総会を含む。)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。)についての書面による報告を受けた日)

c 当社が、a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合(本条第3号bの規定の適用を受ける場合を除く。)は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥ 不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、iの2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)で定める行為(以下本号において「吸収合併等」という。)を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合

⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主(当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者)が異動した場合(当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

⑧ 発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、当社がその遅延理由が適切でないと同社が判断した場合

⑨ 虚偽記載又は不適正意見等

次のa又はbに該当する場合

a 当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

b 当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

⑩ 法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪ 株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫ 株式の譲渡制限

当社がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬ 完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭ 指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮ 株主の権利の不当な制限

当社が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
 - b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
 - c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると同社が認めるときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
 - d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定
 - e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定
 - f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定
 - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定
- ⑯ 全部取得
当社がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合
 - ⑰ 株式等売却請求による取得
特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合
 - ⑱ 株式併合
甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合
 - ⑲ 反社会的勢力の関与
当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき
 - ⑳ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東京証券取引所が上場廃止を適当と認めた場合

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東京証券取引所へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

なお、本発行者情報公表日現在において、J-Adviser契約の解約につながる可能性のある上記の事象は発生しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年9月1日にJ&T環境株式会社と資本業務提携契約を締結しました。当資本提携契約により、当社はJ&T環境株式会社を割当先とする第三者割当により、30,000株の新株式を発行し、170,700千円の資金調達を行いました。また、当業務提携契約により、当社とJ&T環境株式会社が有する経営資源及び経営ノウハウを有効活用し、相互の協力により両社の事業シナジーの向上を図り、両社の利益拡大を達成していきたいと考えております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、953,192千円（前連結会計年度末は、937,929千円）となり15,263千円増加しました。受取手形及び売掛金が33,583千円増加したことが主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、4,084,787千円（前連結会計年度末は、2,771,066千円）となり1,313,720千円増加しました。建設仮勘定が636,255千円、土地が402,980千円、建物及び構築物が255,539千円増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,309,700千円（前連結会計年度末は、920,214千円）となり389,485千円増加しました。短期借入金が199,000千円、1年内返済予定の長期借入金が296,612千円増加したことが主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、2,766,971千円（前連結会計年度末は、2,098,548千円）となり668,422千円増加しました。長期借入金が573,062千円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、961,308千円（前連結会計年度は、690,232千円）となり271,076千円増加しました。資本金が85,350千円、資本剰余金が85,350千円増加したことや親会社株主に帰属する当期純利益を106,280千円計上したこと等により利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3【対処すべき課題】」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は807,908千円であり、その主なものは、分散している車両基地の集約と2022年4月より施行されたプラスチック資源循環措置法に対する高度な選別設備を備えた資源リサイクル施設の建設投資であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループの報告セグメントは環境コーディネイト事業のみであり、その他の事業は全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略し、サービス区分別に記載しております。

(1) 発行者

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	サービス 区分の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (静岡県焼津市)	全社 (共通)	本社機能	15,642	32,808	72,625 (2,734.43)	9,320	2,478	132,875	26
管理本部 (静岡県藤枝市)	全社 (共通)	本社機能	112,142	0	158,122 (1,584.54)	—	6,808	277,074	29
アースプロテクションセンター第一工場 (静岡県焼津市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業 リサイクル 事業	破砕処分 施設 リサイクル 施設	85,696	89,849	77,779 (2,846.03)	815	0	254,139	3
アースプロテクションセンター第二工場 (静岡県焼津市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業 リサイクル 事業	破砕圧縮 処分施設 リサイクル 施設	88,150	12,107	94,412 (2,516.58)	14,437	2,102	211,210	12
アースプロテクションセンター第三工場 (静岡県焼津市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業	圧縮処分 施設	73,919	27,872	240,391 (6,971.51)	36,855	919	379,957	2
相川工場 (静岡県焼津市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業	破砕処分 施設	36,560	2,746	77,846 (4,523.55)	14,000	314	131,468	6
高柳リサイクルセンター (静岡県藤枝市)	廃棄物収集 運搬・処分 事業 行政受託事業	肥料化施設	94,197	49,068	60,128 (6,389.36) [4,626.00]	13,154	3,540	220,089	35
ロール工場 (静岡県藤枝市)	その他の事業	熱硬化性 樹脂加工	29,542	226	— (3,053.00) [3,053.00]	—	27,267	57,037	7

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、借地権及びのれんの合計であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。なお、賃借している土地の面積は [] で内書きしております。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	サービス 区分の 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)中部環境	本社 (静岡県 焼津市)	行政受託 事業	事務所、 車庫	22,452	2,667	31,841 (902.76)	—	40	57,001	16
(株)中部環境	コスモ石油 宗高SS (静岡県 焼津市)	その他の 事業	給油施設	11,069	338	27,029 (1,298.50)	1,785	0	40,222	3
(株)Wizeley Internatio nal Japan	賃貸用 不動産 (静岡県 藤枝市)	その他の 事業	賃貸用 不動産	106,875	7,405	123,424 (1,104.67)	—	946	238,650	—
デジタルピ ュアリサイ クル株式会 社	本社 (愛知県 みよし市)	廃棄物処理 事業 機密情報漏 洩防止事業 デジタル機 器リユース 事業 その他事業	本社機能 破砕圧縮 処分施設	293,678	6,373	118,584 (5,209.51)	643	4,338	423,618	30
デジタルピ ュアリサイ クル株式会 社	関東工場 (埼玉県 さいたま市 岩槻区)	廃棄物処理 事業 機密情報漏 洩防止事業 デジタル機 器リユース 事業	圧縮処分 施設	9,479	0	—	1,182	3,579	14,241	7

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	サービ ス区 分の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
発行者	アースプロテクシ ョンセンター第三 工場 (静岡県焼津市)	リサイ クル事 業	リサイクル 施設	670,000	552,277	自己資金 借入金 その他	2023年 7月	2024年 3月	未定
発行者	アースプロテクシ ョンセンター第三 工場 (静岡県焼津市)	廃棄物 中間処 分事業	廃棄物中間 処理施設	220,000	-	自己資金 借入金 その他	2023年 2月	2024年 3月	未定
発行者	未定 (静岡県焼津市)	廃棄物 収集運 搬事業 リサイ クル事 業	車輛基地	900,000	667,080	自己資金 借入金	2022年9 月	2024年4 月	-

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2023年9月30日)	公表日現在発行数(株) (2023年12月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240,000	98,700	141,300	141,300	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数100株
計	240,000	98,700	141,300	141,300	—	—

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【MSCB等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年4月1日 (注1)	9	299	-	57,000	-	-
2021年4月1日 (注2)	72	371	-	57,000	110,916	110,916
2021年12月30日 (注3)	110,929	111,300	-	57,000	-	110,916
2023年9月13日 (注4)	30,000	141,300	85,350	142,350	85,350	196,266

- (注) 1. ㈱エコライフアシストを吸収合併(合併比率1:0.0098)したことによる増加であります。
2. ㈱中部環境との株式交換(交換比率1:0.0120)による増加であります。
3. 株式分割(1:300)によるものであります。
4. 有償第三者割当 発行価格5,690円 資本組入額2,845円
割当先 J&T環境㈱

(6) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	1	3	7	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,143	—	6	264	1,413	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	80.89	—	0.42	18.68	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱チューサイマネジメント	静岡県藤枝市前島1-9-34	62,100	43.95
J&T環境㈱	神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1	30,000	21.23
東京中小企業投資育成㈱	東京都渋谷区渋谷3-29-22	22,200	15.71
渡辺 和良	静岡県焼津市	21,600	15.29
阿井 徹	静岡県藤枝市	2,400	1.70
青木 克之	静岡県焼津市	2,400	1.70
CHAN KUOK SAM	CHINA HONG KONG	600	0.42
計	—	141,300	100.00

(注) J&T環境(株)は2023年9月13日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を30,000株引き受けたことにより主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,300	1,413	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	141,300	—	—
総株主の議決権	—	1,413	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり60円としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年12月28日 定時株主総会決議	8,478	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
最高(円)	—	5,690	—
最低(円)	—	5,690	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 当社株式は、2022年5月30日から東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2023年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	—	—	—	—	—	—
最低 (円)	—	—	—	—	—	—

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名、女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	渡辺 和良	1965年 12月16日	1987年4月 中部再生興業(有) (現 当社) 入社 1991年12月 中部再生興業(有) (現 当社) 代表取締役就任 (現任) 2006年7月 (株)チューサイマネジメント設立 同 代表取締役就任 (現任) 2009年11月 (有)中部環境 (現 (株)中部環境) 取締役就任 (現任) 2014年3月 同社 代表取締役就任 2018年8月 (株)Wizeley International Japan 代表取締役就任 2021年3月 (株)Wizeley International Japan 代表取締役退任、取締役就任 (現任) 2022年12月 (株)中部環境 代表取締役退任 2023年9月 シーピーセンター(株) (現 デジタルピュアリサイクル(株)) 代表取締役就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	(注) 5 83,700
取締役	管理本部長	青木 克之	1962年 10月24日	1981年4月 焼津信用金庫 (現しずおか焼津信用金庫) 入庫 2009年4月 同庫いかるみ支店支店長 2012年4月 同庫静岡南支店支店長 2016年4月 同庫監査部長 2018年4月 (株)チューサイ (現 当社) 出向 2021年3月 しずおか焼津信用金庫退庫 2021年4月 当社取締役 管理本部長就任 (現任) 2023年9月 シーピーセンター(株) (現 デジタルピュアリサイクル(株)) 取締役就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	2,400
取締役	業務本部長	辻 智成	1974年 7月26日	1995年2月 中部再生興業(有) (現 当社) 入社 2006年5月 (株)チューサイ (現 当社) 取締役就任 2021年4月 当社取締役退任、当社資源循環部長 (執行役員) 就任 2022年12月 当社取締役就任 (現任) 2023年8月 当社業務本部長就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	—
取締役	総務部長	田中 健吾	1983年 1月20日	2003年3月 (株)チューサイ (現 当社) に入社 2022年6月 当社総務部長就任 (現任) 2023年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—	—
取締役	—	白井 孝一	1944年 1月9日	1973年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1974年4月 弁護士登録 (静岡県弁護士会)、静岡合同法律事務所所属 2002年4月 オーシャニック法律事務所開設 代表 (現任) 2021年4月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	—
取締役	—	鈴木 義之	1970年 4月9日	1994年4月 月島機械(株)入社 2001年6月 トーマツイノベーション(株)入社 2015年6月 トーマツイノベーション(株)パートナー就任 2017年1月 ワイズコンサルティング開業 2018年12月 ワイズコンサルティング(株)設立、 代表取締役就任 (現任) 2021年4月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 3	(注) 1	—

取締役	—	牧田 和夫	1949年 3月24日	1968年4月 2011年2月 2019年7月 2021年6月 2021年7月 2022年12月	焼津信用金庫（現しずおか焼津信用金庫）入庫 同庫理事長就任 しずおか焼津信用金庫会長就任 同庫退庫 当社顧問就任 当社取締役就任（現任）	(注) 3	(注) 1	—
取締役	—	三村 峰寛	1975年 2月25日	2002年8月 2014年4月 2019年4月 2023年4月 2023年12月	エヌケー環境㈱（2003年4月JFE環境に社名変更）入社 同社営業企画推進室 室長就任 J&T環境㈱（JFE環境㈱と東京臨海リサイクルパワー㈱が合併） 事業開発部長就任 同社営業本部 営業企画部長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—	—
監査役	—	王 俊	1981年 1月19日	2009年3月 2018年12月 2019年1月 2020年3月	当社入社 当社退社 ㈱Wizeley International Japan入社 当社監査役就任（現任）	(注) 4	(注) 1	—
計								86,100

- (注) 1. 2023年9月期における役員報酬の総額は101,438千円を支給しております。
2. 取締役白井孝一、鈴木義之、牧田和夫及び三村峰寛は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2023年12月28日開催の定時株主総会の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、辻智成及び牧田和夫の任期は2022年12月28日開催の定時株主総会の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年12月28日開催の定時株主総会の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長渡辺和良の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社チューサイマネジメントが所有する62,100株を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な関係を維持し、企業の社会的責任を果たすために、永続的な発展と成長、継続的な企業価値の最大化を目指すとともに、経営の健全性、効率性、透明性を確保すべく、最適な経営管理体制を目指しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として毎月1回開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

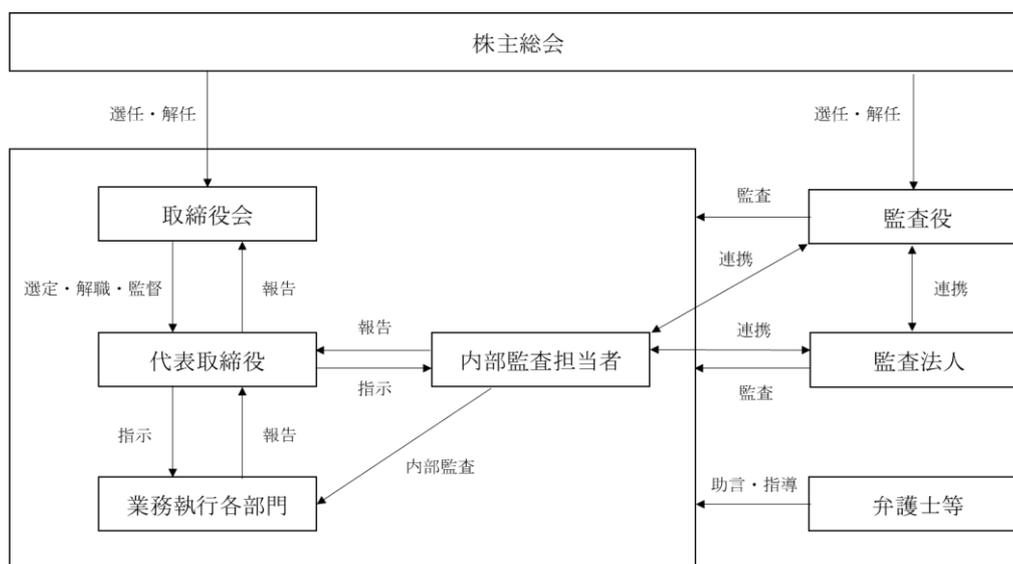
また、監査役が取締役会に出席し適宜意見を述べることで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

2) 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告・共有しております。監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

3) 当社の経営上の意思決定、業務執行、監査及び内部統制の仕組みは、下記のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の概略図



4) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会規程、業務分掌規程等の規程に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、企業の成長と存続を維持していくためには、すべての取締役・使用人が法令遵守のもと、高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であることから、コンプライアンス規程を定め、啓蒙活動を行っております。

5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役の直轄機関として設置されている内部監査担当者（2名）が内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に関する監査を実施しております。監査結果は、代表取締役及び被監査部門に報告されるとともに、必要に応じて被監査部門に改善指示を行い、改善状況を継続的に確認することとしております。また、内部監査担当者は監査法人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

監査役は内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締

役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

6) 会計監査の状況

当社は、そうせい監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づく監査を受けております。業務を執行した公認会計士は佐藤信一氏及び木村勝治氏であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当社の会計監査業務に従事した補助者は、公認会計士1名であります。なお、同監査法人及び同監査法人に従事する業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務を遂行することで社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から重要な法律問題について適宜アドバイスを受け、法的リスクの回避・軽減に努めております。

③ 社外取締役との関係について

当社では、社外取締役4名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っております。

社外取締役の白井孝一氏は弁護士であり、法務の専門家としての豊富な経験・知識を有しております。社外取締役の鈴木義之氏は事業会社の経営者であり、組織マネジメントや経営実務について豊富な経験・知識を有しております。また、社外取締役の牧田和夫氏は長年地元金融機関の理事長職・会長職を歴任しており、会計・財務や経営実務について豊富な経験・知識を有しております。

なお、各社外役員と当社との間には、人的関係・資本的関係・取引関係その他の利害関係は一切ありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営管理機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で選任しております。

④ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑤ 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は8名以内、監査役は2名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87,238	75,000	—	—	12,238	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,700	6,000	—	—	700	1
社外役員	7,500	7,500	—	—	—	3
計	101,438	88,500	—	—	12,938	8

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額、監査役の賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

⑬ 株式の保有状況

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社の企業価値の向上に資することを確認した上で、新規保有・継続保有や売却の判断をしております。また、取締役会において、取得の意義や経済合理性の観点を個別に見直し保有の合理性の検証を行っております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,468

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)T&Dホールディングス	1,000	1,000	金融取引関係の維持のため	無
	2,468	1,367		

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区 分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
発行者	10,000	—
連結子会社	—	—
計	10,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社グループの事業規模、監査日数等を勘案し、監査役の同意を得て決定しております。

第6 【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項」の規定に基づき、当連結会計年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の連結財務諸表について、そうせい監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,512	629,785
受取手形及び売掛金	※1 250,547	※1 284,131
商品及び製品	2,865	2,558
原材料及び貯蔵品	20,672	19,137
その他	10,697	23,484
貸倒引当金	△1,366	△5,904
流動資産合計	937,929	953,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4, ※6 722,273	※4, ※6 977,812
機械装置及び運搬具（純額）	※6 201,503	※6 231,465
土地	※4, ※6 1,501,168	※4, ※6 1,904,149
リース資産（純額）	123,794	92,194
建設仮勘定	43,101	679,357
その他	17,941	23,359
有形固定資産合計	※2 2,609,783	※2 3,908,337
無形固定資産		
のれん	13,175	9,102
その他	27,765	43,327
無形固定資産合計	40,940	52,429
投資その他の資産		
投資有価証券	1,367	2,468
繰延税金資産	66,722	60,579
その他	※3 53,447	※3 62,162
貸倒引当金	△1,195	△1,190
投資その他の資産合計	120,341	124,020
固定資産合計	2,771,066	4,084,787
資産合計	3,708,995	5,037,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,803	80,640
短期借入金	※4, ※5 300,000	※4, ※5 499,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 275,226	※4 571,838
1年内償還予定の社債	50,000	-
リース債務	33,508	18,292
未払法人税等	27,959	15,143
賞与引当金	4,142	7,331
その他	129,575	117,454
流動負債合計	920,214	1,309,700
固定負債		
長期借入金	※4 1,646,166	※4, ※7 2,219,228
リース債務	95,021	78,658
繰延税金負債	-	92,474
退職給付に係る負債	71,088	75,262
資産除去債務	27,404	29,398
役員退職慰労引当金	251,366	264,304
その他	7,502	7,645
固定負債合計	2,098,548	2,766,971
負債合計	3,018,763	4,076,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,000	142,350
資本剰余金	181,558	266,908
利益剰余金	451,663	551,266
株主資本合計	690,221	960,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	784
その他の包括利益累計額合計	10	784
純資産合計	690,232	961,308
負債純資産合計	3,708,995	5,037,980

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
売上高	※1	1,958,085	※1	1,852,973
売上原価		1,400,940		1,343,409
売上総利益		557,144		509,564
販売費及び一般管理費	※2	400,753	※2	467,097
営業利益		156,391		42,467
営業外収益				
受取利息		5		3
受取配当金		98		121
受取地代家賃		2,400		2,820
紹介手数料		650		781
保険返戻金		-		1,087
スクラップ売却益		540		-
その他		1,202		1,145
営業外収益合計		4,896		5,959
営業外費用				
支払利息		16,501		19,269
資金調達費用		3,500		21,414
その他		1,888		2,866
営業外費用合計		21,889		43,550
経常利益		139,398		4,875
特別利益				
固定資産売却益	※3	2,281	※3	1,087
補助金収入	※5	12,269	※5	20,914
負ののれん発生益		-		105,731
特別利益合計		14,550		127,732
特別損失				
固定資産除却損	※4	0		-
固定資産圧縮損	※5	6,682		-
特別損失合計		6,682		-
税金等調整前当期純利益		147,266		132,608
法人税、住民税及び事業税		51,963		16,345
法人税等調整額		△4,462		9,982
法人税等合計		47,500		26,328
当期純利益		99,765		106,280
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		99,765		106,280

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	99,765	106,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△121	773
その他の包括利益合計	※ △121	※ 773
包括利益	99,644	107,054
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	99,644	107,054
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	57,000	181,558	358,576	597,134
当期変動額				
剰余金の配当			△6,678	△6,678
親会社株主に帰属する 当期純利益			99,765	99,765
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	93,087	93,087
当期末残高	57,000	181,558	451,663	690,221

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	131	131	597,266
当期変動額			
剰余金の配当			△6,678
親会社株主に帰属する 当期純利益			99,765
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△121	△121	△121
当期変動額合計	△121	△121	92,966
当期末残高	10	10	690,232

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	57,000	181,558	451,663	690,221
当期変動額				
新株の発行	85,350	85,350		170,700
剰余金の配当			△6,678	△6,678
親会社株主に帰属する 当期純利益			106,280	106,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	85,350	85,350	99,602	270,302
当期末残高	142,350	266,908	551,266	960,524

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	10	10	690,232
当期変動額			
新株の発行			170,700
剰余金の配当			△6,678
親会社株主に帰属する 当期純利益			106,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	773	773	773
当期変動額合計	773	773	271,076
当期末残高	784	784	961,308

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	147,266	132,608
減価償却費	161,141	156,071
のれん償却費	4,072	4,072
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,469	△4,821
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,800	12,938
賞与引当金の増減額 (△は減少)	411	△462
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△109	4,342
受取利息及び受取配当金	△103	△125
支払利息	16,501	19,269
資金調達費用	3,500	21,414
補助金収入	△12,269	△20,914
固定資産売却損益	△2,281	△1,087
固定資産除却損	0	-
固定資産圧縮損	6,682	-
負ののれん発生益	-	△105,731
売上債権の増減額 (△は増加)	8,633	△1,556
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,144	3,256
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,567	△20,112
その他	△22,897	2,215
小計	337,240	201,380
利息及び配当金の受取額	102	125
利息の支払額	△16,501	△18,719
補助金の受取額	12,269	20,914
法人税等の支払額	△46,524	△45,646
営業活動によるキャッシュ・フロー	286,586	158,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△743,602	△798,079
有形固定資産の売却による収入	2,268	1,087
無形固定資産の取得による支出	△3,355	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 60,723
貸付金の回収による収入	929	-
その他	△2,309	1,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	△746,069	△734,889
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	255,000	199,000
長期借入れによる収入	503,000	554,585
長期借入金の返済による支出	△210,646	△292,990
社債の償還による支出	-	△50,000
リース債務の返済による支出	△28,745	△22,508
株式の発行による収入	-	170,700

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
配当金の支払額	△6,678	△6,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	511,930	552,108
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	52,446	△24,726
現金及び現金同等物の期首残高	574,830	627,277
現金及び現金同等物の期末残高	※1 627,277	※1 602,550

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社中部環境

株式会社Wizeley International Japan

デジタルピュアリサイクル株式会社

デジタルピュアリサイクル株式会社は、2023年9月13日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

大井川環境協同組合

持分法を適用しない理由

大井川環境協同組合は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準

商品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 廃棄物処分事業

当事業においては、産業廃棄物及び一般廃棄物を処分する義務を負っております。当事業における収益を認識する時点は、当社グループまたは処分業者の処理施設等において廃棄物の処分が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② 収集運搬事業

当事業においては、廃棄物を処理施設または処分場まで運搬する義務を負っております。当事業における収益を認識する時点は、廃棄物排出場所から処理施設または処分場まで運搬し、引き渡し完了した時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

③ 行政受託事業

当事業においては、主として家庭ごみの収集運搬及び処分の義務を負っております。当事業のうち家庭ごみの収集運搬における収益を認識する時点は、行政により指定されたごみ集積場所から焼却施設に搬入し、引き渡し完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、家庭ごみの処分における収益を認識する時点は、当社グループ車輛により生ごみを回収し、当社グループ処理施設での処分が完了した時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産	66,722	60,579
繰延税金負債	-	92,474

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,575,248千円	1,939,665千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
その他(出資金)	1,000千円	1,000千円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
建物及び構築物	411,262千円	644,087千円
土地	756,778	1,157,688
計	1,168,040	1,801,776

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
短期借入金	270,000千円	324,500千円
1年内返済予定の長期借入金	167,590	204,138
長期借入金	1,121,571	2,030,833
計	1,559,161	2,569,471

※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	510,000千円	524,000千円
借入実行残高	280,000	334,500
差引額	230,000	189,500

※6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
圧縮記帳額	117,100千円	117,100千円
（うち、建物及び構築物）	6,682	6,682
（うち、機械装置及び運搬具）	82,509	82,509
（うち、土地）	27,908	27,908

※7 貸出コミットメント及び財務制限条項

当社は、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月31日)
貸出コミットメントの総額	－千円	986,000千円
借入実行残高	－	526,000
差引計	－	460,000

なお、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 当社単体の各年度の決算期の末日における純資産の部の金額が、直前の本決算期の末日の純資産の部の金額の75%以上であること
- (2) 当社単体の各年度の決算期の経常損益を2期連続で損失としないこと

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	88,800千円	98,500千円
給料手当	81,724	105,320
退職給付費用	9,925	△5,795
役員退職慰労引当金繰入額	10,800	12,938
支払手数料	56,509	85,339

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
機械装置及び運搬具	2,281千円	－千円
その他	－	1,087
計	2,281	1,087

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	-

※5 補助金収入と固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

補助金収入は、静岡県焼津市産業立地促進事業費補助金及び藤枝市オフィス等立地推進事業費補助金の交付等によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金の一部を固定資産の取得原価から直接減額したことにより発生したものであります。

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

補助金収入は、公益財団法人廃棄物・3R研究財団令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、静岡県焼津市産業立地奨励事業費補助金及び藤枝市オフィス等立地推進事業費補助金の交付等によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△182千円	1,102千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△182	1,102
税効果額	61	△329
その他有価証券評価差額金	△121	773
その他の包括利益合計	△121	773

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	371	110,929	—	111,300

(変動事由の概要)

株式分割による増加 110,929株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月28日 定時株主総会	普通株式	6,678	18,000	2021年9月30日	2021年12月28日

(注) 2021年12月30日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の内容を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月28日 定時株主総会	普通株式	6,678	利益剰余金	60	2022年9月30日	2022年12月28日

(注) 2021年12月30日付で、普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111,300	30,000	—	141,300

(変動事由の概要)

新株の発行 30,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月28日 定時株主総会	普通株式	6,678	60	2022年9月30日	2022年12月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月28日 定時株主総会	普通株式	8,478	利益剰余金	60	2023年9月30日	2023年12月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	654,512千円	629,785千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△27,235	△27,235
現金及び現金同等物	627,277	602,550

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

株式の取得により新たにデジタルピュアリサイクル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価格につきましては、株式取得の相手先との守秘義務により非開示となっています。

流動資産	154,392千円
固定資産	728,152
資産合計	882,544
流動負債	65,313
固定負債	651,499
負債合計	716,812

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主としてエコ電力事業における太陽光発電設備であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画に照らして、必要な資金 (主に銀行等の金融機関からの借入) を調達し、資金運用については安全性が高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金であり、償還日は決算日後、最長で21年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権については、取引先ごとの債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金については、市場金利等の動向を継続的に把握することにより、金利の変動リスクを管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び未払金については、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債 (1年内償還予定を含む)	50,000	50,064	64
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,921,392	1,919,729	△1,662
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	128,529	124,908	△3,621
負債計	2,099,921	2,094,701	△5,219

※「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,791,066	2,789,660	△1,405
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	96,950	94,322	△2,627
負債計	2,888,016	2,883,982	△4,032

※「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	654,512	—	—	—
受取手形及び売掛金	250,547	—	—	—
合計	905,060	—	—	—

当連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	629,785	—	—	—
受取手形及び売掛金	284,131	—	—	—
合計	913,917	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
社債	50,000	—	—	—	—	—
長期借入金	275,226	479,594	170,880	155,351	127,801	712,540
リース債務	33,508	18,292	14,842	14,383	14,796	32,707
合計	658,734	497,886	185,722	169,734	142,597	745,247

当連結会計年度 (2023年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	499,000	—	—	—	—	—
長期借入金	571,838	209,556	191,363	163,813	136,594	1,517,902
リース債務	18,292	15,327	14,610	15,022	13,811	19,888
合計	1,089,130	224,883	205,973	178,835	150,405	1,537,790

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2023年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2022年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	50,064	—	50,064
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	1,919,729	—	1,919,729
リース債務 (1年内返済予定を含む)	—	124,908	—	124,908
負債計	—	2,094,701	—	2,094,701

当連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	—	2,789,660	—	2,789,660
リース債務 （1年内返済予定を含む）	—	94,322	—	94,322
負債計	—	2,883,982	—	2,883,982

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）、及びリース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びデジタルピュアリサイクル株式会社は、退職給付型の制度として退職一時金制度を設けており、当社は給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

また、当社及びデジタルピュアリサイクル株式会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、その他の連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）	当連結会計年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
退職給付に係る負債の期首残高	60,619千円	71,088千円
退職給付費用	17,729	2,610
退職給付の支払額	△2,125	△3,031
制度への拠出額	△5,135	△4,400
企業結合による増加額	—	8,995
退職給付に係る負債の期末残高	71,088	75,262

（2）退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）	当連結会計年度 （自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）
非積立型制度の退職給付債務	85,929千円	93,430千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	△14,840	△18,168
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,088	75,262
退職給付に係る負債	71,088	75,262
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,088	75,262

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17,729千円 当連結会計年度2,610千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,778千円	879千円
減価償却超過額	8,053	5,499
退職給付に係る負債	24,077	22,824
減損損失	29,629	26,121
商品評価損	765	507
賞与引当金	1,402	2,327
貸倒引当金	-	2,002
税務上の収益認識差額	3,139	4,002
時価評価による簿価修正額	1,369	1,250
支払手数料否認	2,540	373
資産除去債務	9,281	8,395
税務上の繰越欠損金(注) 2	3,035	4,884
役員退職慰労引当金	85,137	78,921
その他	403	854
繰延税金資産小計	171,614	158,844
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△3,035	△4,884
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△85,137	△79,428
評価性引当額小計(注) 1	△88,172	△84,312
繰延税金資産合計	83,441	74,530
繰延税金負債		
特別償却準備金	△3,321千円	△2,279千円
土地圧縮積立金	△5,249	△4,628
資産除去債務に対応する除去費用	△7,882	△6,709
企業結合に係る評価差額	-	△92,474
その他	△265	△333
繰延税金負債合計	△16,719	△106,425
繰延税金資産(負債)純額	66,722	△31,894

(注) 1. 評価性引当額が3,860千円減少しております。この減少の内容は、当社において外形標準課税の適用による法定実効税率の変更により役員退職慰労引当金に係る評価性引当額が6,216千円減少したこと、及び、連結子会社Wizeley International Japanにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,849千円増加したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※	-	-	-	-	-	3,035	3,035千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	△3,035	△3,035
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ※	—	—	—	—	—	4,884	4,884千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△4,884	△4,884
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率 (調整)	33.87%	29.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.52%
住民税均等割	—	0.72%
連結子会社との税率差異	—	0.37%
法人税等の税率の変更による影響	—	5.73%
負ののれん発生益	—	△23.81%
評価性引当額の増減	—	4.69%
その他	—	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	19.85%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。これに伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.87%から29.86%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,592千円減少し、法人税等調整額が7,592千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：デジタルピュアリサイクル株式会社（旧 シーピーセンター株式会社）

事業の内容：リサイクル・リユース事業（パソコン・OA機器等の引取り・データ消去作業・分解・選別・再販業務等）

②企業結合を行った主な理由

デジタルピュアリサイクル株式会社は、不要なパソコンやOA機器を回収し、データ消去後、解体廃棄処分・リサイクル販売を行うことを主たる事業としている会社であります。

当社は創業以来、「できることは、もっとある」を企業理念として掲げ、価値がないと思われているものから価値を創造する企業を目指しております。

今回の株式取得により、当社グループに新たな成長分野の企業を加えることで業容を拡大できるだけでなく、既存事業である環境コーディネート事業において、同社の事業拠点である愛知県への事業拡大や、関東圏への本格参入のための橋頭保として同社事業所を活用することによるシナジー効果も期待できます。

以上の理由から、企業価値の更なる向上に資すると判断いたしました結果、株式の取得による企業結合をいたしました。

③企業結合日

2023年6月2日（株式取得日）

2023年9月30日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

デジタルピュアリサイクル株式会社（旧 シーピーセンター株式会社）

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との守秘義務により、非開示とさせていただきますが、前期末連結純資産額の15%未満であります。なお、公平性・妥当性を確保するために、経営成績、財政状況、及び実施した第三者機関によるデュー・ディリジェンスの結果に基づき、両社で協議の上、決定しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 13,000千円

(5) 発生した負ののれんの金額および発生原因

①発生した負ののれんの金額

105,731千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 154,392千円

固定資産 728,152千円

資産合計 882,544千円

流動負債 65,313千円

固定負債 651,499千円

負債合計 716,812千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 343,733千円

営業利益 △0千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場敷地内の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から32～38年と見積り、割引率は0.64～1.87%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	27,342千円	27,404千円
時の経過による調整額	61	549
企業結合による増加額	-	1,445
期末残高	27,404	29,398

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、静岡県藤枝市において賃貸用マンション（土地を含む。）、静岡県焼津市において遊休資産である土地及び倉庫を有しております。

2022年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,876千円であります。

2023年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,800千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	255,165	251,035
	期中増減額	△4,129	△4,129
	期末残高	251,035	246,905
期末時価		238,476	257,301

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は、減価償却費△4,129千円であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却費△4,129千円であります。
 3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び固定資産税評価額に基づき自社で算定した金額等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	環境コーディネート事業	その他	合計
廃棄物収集運搬・処分	1,434,675	-	1,434,675
リサイクル	92,773	-	92,773
行政受託	244,287	-	244,287
その他	-	166,830	166,830
顧客との契約から生じる収益	1,771,736	166,830	1,938,566
その他の収益 (注)	-	19,518	19,518
外部顧客への売上高	1,771,736	186,349	1,958,085

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	環境コーディネート事業	その他	合計
廃棄物収集運搬・処分	1,330,945	-	1,330,945
リサイクル	116,422	-	116,422
行政受託	280,961	-	280,961
その他	-	105,345	105,345
顧客との契約から生じる収益	1,728,329	105,345	1,833,674
その他の収益（注）	-	19,299	19,299
外部顧客への売上高	1,728,329	124,644	1,852,973

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	3,462	3,608
売掛金	255,718	246,939
	259,181	250,547
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	3,608	4,062
売掛金	246,939	280,069
	250,547	284,131

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、環境コーディネート事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当社グループは、環境コーディネート事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

当社グループは、環境コーディネート事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

当社グループは、環境コーディネート事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	渡辺和良	—	—	当社代表 取締役	(被所有) 直接19.4 間接55.8	—	未払金の支 払い	14,000	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)チューサ イマネジメ ント	静岡県 藤枝市	8,000	資産管理	(被所有) 直接55.8	土地の購 入	土地の購入	43,228	—	—

(注) 土地の取得価額については、不動産取引業者から取得した不動産査定評価額に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産(円)	6,201.55	6,803.31
1株当たり当期純利益(円)	896.36	942.37

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2021年12月30日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	99,765	106,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	99,765	106,280
普通株式の期中平均株式数(株)	111,300	112,779

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	499,000	0.61	—
1年以内に返済予定の長期借入金	275,226	571,838	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	33,508	18,292	2.85	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,646,166	2,219,228	0.56	2024年10月～ 2044年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	95,021	78,658	2.77	2024年10月～ 2030年3月
合計	2,349,921	3,387,016	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	209,556	191,363	163,813	136,594
リース債務	15,327	14,610	15,022	13,811

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://kankyounomikata.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月28日

環境のミカタ株式会社
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 信一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木村 勝治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている環境のミカタ株式会社の2023年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、環境のミカタ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意

見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。